

発行所
石川県保険医協会
 〒920-0902 金沢市尾張町2丁目8番23号
 太陽生命金沢ビル8階
 ☎(076)222-5373番 FAX(076)231-5156番
 URL <http://ishikawahokeni.jp/>
 E-mail ; ishikawa-hok@doc-net.or.jp
 発行人 西田直巳
 印刷所 ソノタ印刷株式会社
 購読料 1年間 5,000円(〒共)
 (*本紙の購読料は会費に含まれます)



2016年
迎春
 本号は未入会の先生にもお送りしました。
 入会案内2面参照

2016年・新年に寄せて

協会活動の目的達成を目指して、執行部一同奮闘します

会長 西田 直巳 (金沢市・小児科)



明けましておめでとうございます。

昨年は、立憲主義を無視した「安全保障関連法」の成立、マイナンバー法の稼働など、平和と人権を掲げる石川県保険医協会にとっては厳しい年でした。それでも、「SEALDs」などの新しい運動形態の出現や、法案成立後も続く反対運動など、希望の光も見えています。

一方、県内に目を向けると、子ども医療費助成制度において、長年、保険医協会が要望してきた、市町の現物給付化を県が認めるという大きな成果がありました。

保険医協会の活動では、初めての事業として、『届出医療の活用と留意点』説明会を開催しました。適時調査対応において多額の返還金を求められるなど、病院経営に大きな打撃を与える可能性があることから、病院会員の関心が高かったようです。

今年、診療報酬の改定の年です。改定への対応は、保険医協会最大の事業として取り組んできたところです。

診療報酬の引き上げと患者負担の軽減について、保団連・保険医協会は会員の皆さまの署名協力を背景に鋭意取り組んできましたが、今年は介護保険や年金に大きな動きがないことから、税と社会保障の一体改革に基づく社会保障費の圧縮を、診療報酬のみに求めることとなり、前回に引き続く実質マイナス改定となるようです。

すでに高い評価が定着している、保険医協会の診療報酬改定に係る検討会・説明会では、医科・歯科ともに、これまでにもまして分かりやすい検討会・説明会を実施する予定です。さらに、改定内容はもとより、施設基準や算定要件に関しても不合理な点があれば、粘り強く厚労省に働きかけていきます。

各部の行う事業について、保険診療における診療水準の向上を目指す取り組みでは、医療機関全体の水準の向上を目指すのはもちろん、「人権のない手」である医療者として、人間の尊厳をよりいっそう前面に打ち出した事業を進めていきたいと考えています。

また、昨年末に協会のホームページを一部リニューアルしました。動画のコーナーや書籍のコーナーを独立させ、見やすくなるよう改良を加えました。是非ともアクセスしていただきたいと思います。

自然減による会員数の減少に、歯止めがかかりません。それでも新入会員が一定程度あり、会員数はほぼ現状を維持しています。昨年度、お約束した勤務医会員の増加については、2015年も押し迫って、ようやく勤務医・女性医師対応が具体化してきました。なんとか、会員増につなげたいと思っています。

今年も、協会活動の目的達成を目指して、執行部一同奮闘する所存です。会員の皆さまのご協力をお願いして、年頭のごあいさつとします。

開催予告 2016年医科・歯科新点数検討会



七尾会場

とき ■ 2016年3月27日(日)
午前10時半～午後0時半

ところ ■ 七尾美術館・アートホール

金沢会場

とき ■ 2016年3月27日(日)午後3時～午後5時

ところ ■ 石川県地場産業振興センター
本館・大ホール

■ テキスト / 『新点数改定のポイント2016年4月版』

■ 講師 / 保険医協会講師団



とき ■ 2016年3月24日(木)
午後7時～午後9時半

ところ ■ 金沢都ホテル 5階・加賀の間

■ テキスト / 『歯科診療報酬2016年改定の要点と解説』

■ 講師 / 保険医協会講師団

◎参加資格は、会員および院長が会員の医療機関スタッフに限ります。
◎詳細・申し込み方法につきましては、後日、会員あてにお送りする案内チラシをご覧ください。

石川県保険医協会 電話:076(222)5373 FAX:076(231)5156
ishikawa-hok@doc-net.or.jp

医心凡語
 新年明けましておめでとうございます。本年も、よろしくお願ひします。今年はサル年です。災難が「去り」、楽しい年となることを願ひます。さて、今年もいろいろな予定があります。身近な医療の世界では、四月に診療報酬の改定があります。財務省の財政制度等審議会は、マイナス改定を提言しています。国民医療の破壊、健康悪化にならないよう、声を上げていきましょう。政治の世界では、七月に日本の今後を左右する参議院議員選挙があります。立憲主義、平和憲法、生命、生活を守る政治家を増やす必要があります。スポーツの世界では、八月にオリンピックがブラジルのリオデジャネイロで開催されます。スポーツを通じた、平和の祭典です。テロが起きないことを願ひます。▼忘れていました。年の初めの一月にも、大事なことがあります。世界で一番危険な基地と言われている普天間基地、その基地を抱える沖縄県宜野湾(ぎのわん)市で市長選挙があります。沖縄には約五百年に及ぶ、琉球王国の時代がありました。琉球王国は「万国津梁(しんりょう)」の精神、すなわち、アジアの国々の架け橋になる、貿易の中心になるという精神を持って、何百年もやってきたそうです。その精神が、現在の沖縄に引き継がれ、発揮されることを希求します。

本号は保険医協会未入会の先生方にもお届けしました。

保険医協会にぜひご入会下さい!

——石川県保険医協会では
日常診療に役立つさまざまな活動を行っています——

注目

たとえばこんな
メリットが!

保険医協会会員だけの
共済制度に加入できます。

●病気・ケガの強い味方
休業保障共済保険

●リタイア後の生活設計に
保険医年金

●万一の時の大型保障
グループ保険

- 1 診療報酬改定(医科・歯科・介護)時には、いち早く**新点数情報**をお届けします。
- 2 **日常の保険請求**への問い合わせにも懇切丁寧にお答えし、**審査、指導、監査**などについての情報提供やご相談にも応じています。
- 3 **共済制度**「休業保障共済保険」「保険医年金」「グループ保険」などに加入できます。
- 4 **新規開業医懇談会**や**経営に関する**情報交換、**税務・雇用に関する**講演会なども開催しています。
- 5 **医科・歯科の共同体**を活かし、交流・連携ができます。
- 6 医科・歯科ともに多彩な講演会を企画開催しています。
- 7 県内の医療・福祉関連情報として、『病院マップ』や『福祉マップ』、歯科関連では『歯科保険診療便覧』『お口の機能を育てましよう(食育パンフ)』など**石川協会オリジナルの書籍**をたくさん発行しています。
- 8 月に1回本紙『**石川保険医新聞**』を発行しています。地元の地域医療に関する情報や会員からの楽しい投稿が盛りだくさんです。ホームページも充実させています(<http://ishikawahokeni.jp/>)。
- 9 **会員同士の交流会、文化企画**にご参加いただけます。

保険医の生活と権利を守り、 国民の医療と福祉を充実させます。

協会のあゆみ

石川県保険医協会は、全国22番目に発足しました。

1971年の保険医総辞退事件のころから石川協会設立の準備がはじめられ、1975年、104人の会員をもって設立されました。

現在、1,024人(医科726人、歯科298人：2015年12月現在)の医師・歯科医師を会員とし、全国組織の保団連(全国保険医団体連合会・会員10万4千人)に加盟しています。

保険医協会の目的は、「保険医の権利と生活を守る」ことと「国民の医療と福祉を充実させる」ことです。石川県保険医協会では、この目的達成のために、現在、6つの専門部を設けて活動しています。

また、県内のあらゆる医療・保健・福祉の分野でご活躍の団体、個人の方々との交流・協働を大切にしています。

理事会・専門部活動

理事会

- **歯科部** ……歯科新点数検討会、多彩な講演会、食育プロジェクトなど
- **学術・保険部** ……医科新点数検討会、よろず勉強会、医師とコメディカルのための講演会など
- **医療福祉部** ……『病院マップ』『福祉マップ』の発行、社会保障セミナー、在宅医療講演会など
- **機関紙・文化部** ……『石川保険医新聞』の発行および文化企画、ホームページの運用
- **経営・共済部** ……休業保障共済保険、保険医年金、グループ保険の普及・運営など
- **総務部・財政部** ……医療改善運動、原発・いのち・みらいプロジェクトなど

入会方法

- **入会の条件** / 保険医であり、石川県保険医協会の目的(保険医の権利擁護と国民医療の充実)に賛同いただくことが入会の条件です。
- **入会手続き** / 入会手続きは、「入会申し込み書(ハガキ形式)」および会費等納入のための「預金口座振替依頼書」に必要事項をお書きいただくことで完了します。
- **会費** / **開業医 4,500円/月** **勤務医 3,800円/月**

※入会金はありません
※3カ月分ずつ年4回(1,4,7,10月の25日)ご指定の預金口座から自動引き落とし
※協会は任意団体ですので入退会は自由です。退会される場合は、「退会届」用紙のご提出をお願いします。

●入会をご検討いただける方は、協会までご連絡ください。先生のご都合の良い日時に事務局員が説明に参ります。

会員数 1024人
医科 726人
歯科 298人

石川県保険医協会

電話 076(222)5373
FAX 076(231)5156
E-mail ishikawa-hok@doc-net.or.jp
URL <http://ishikawahokeni.jp/>

医師とコ・メディカルのためのシンポジウム

胃ろうは本当にやめられるか

理事 小川 滋彦 (金沢市・内科)

去る十一月二十九日、金沢都ホテルにおいて「胃ろう... 胃ろうの造設から管理まで... 在宅医の立場からは、胃ろうの管理の難しさを報告され...」



菊地勤氏



田端恵子氏



熊走一郎氏



手塚波子氏



司会を務めた小川滋彦理事



加藤寿子氏



活発な意見交換が行われ、議論が深められた (11月29日・金沢都ホテル)

第41回 なんでも学術!なんでも回答? よろず勉強会

テーマ: 医科会員のための歯科講座 くすりのりすく ~そのとき、お口の中は?~ 講師: 能崎 晋一先生 (金沢医療センター・歯科口腔外科部長) とき: 2016年2月18日(木) 午後7時15分~午後8時45分 ところ: 近江町交流プラザ 4階・研修室1 対象: 保険医協会会員 (参加は無料です) 主催: 石川県保険医協会 電話 076(222)5373 FAX 076(231)5156

歯科・保険指導に関する勉強会 基礎知識から全国の事例まで

理事 濱田 久 (かほく市・歯科)



勉強会は14人が参加し開催された (11月28日・金沢都ホテル)

十一月二十八日(土)、歯科・保険指導に関する勉強会が金沢都ホテルで開催されました。セミナーは二部構成で、講師は当協会の工藤浩司事務局長と山本司理事が務め、悪天候の中、十四人の参加者がありました。第一部の工藤事務局長の講演では、「保険指導に係る法的な基礎知識」と題して、①医療保障制度の概要と保険診療の契約関係②療養担当規則③保険医療機関に対する指導の法的根拠④指導大綱の概要(都道府県個別指導を中心に)⑤現行の「指導」制度の持つ課題について説明し、最後に、日弁連「健康保険法に基づく指導・監査制度の改善に関する意見書」の活用や、療養担当規則と現物給付・患者の療養を受ける権利について解説しました。 憲法二十五条に基づき、国民の健康権を保障するための制度として位置づけられているわが国の医療保障制度では、保険者と保険医療機関の間で締結される委託契約により、療養の給付が提供されます。この契約では、保険者は診療報酬を支払う債務を負い、保険医療機関は療養の給付の担当方針に従って療養の給付を行う債務を負うこととなります。この契約内容の周知と保険診療の質的向上のため、保険医療機関は指導を受け、保険医療機関は指導を受けることとされています。

本来、より精度の高い管理が必要で、より精度の高い管理が確認された。「胃ろうは放図に広まっていることが危惧された。しかし、そのような現状においても、少しくとも食べられるように支援助し、患者個人と正面から向き合うことの大切さが確認された。「胃ろうは...」

厚労大臣、地方厚生局長、都道府県知事が保険医療機関(保険医)などに対して行う指導について定めた「指導大綱」では、指導は保険診療の取り扱いや請求に関して周知徹底させることを主眼にして、懇切丁寧に行うこととされています。したが、監査まがいの指導があったとすれば、保険医療機関の診療の萎縮につながる懸念があるとのことで...

新規開業医懇談会

開業医に必要な

ノウハウ学ぶ

理事 三宅 靖（金沢市・内科）

十二月三日（木）にホテル金沢において、保険医協会の隔年行事である、新規開業医懇談会が開催されました。今回は開業後おむね三年以内の会員を中心に、十二人の方に参加いただきました。

冒頭に西田直巳会長がいさつに立ち、参加された方々の医療機関が、今後ますます発展するために本協会が貢献できることを願います。さらに、お一人でも多くの方に協会活動に積極的に参加いただけることを希望する旨が述べられました。

続いて全体会となり、参加者全員の自己紹介の後、来年還暦を迎える私が過去を振り返ると、趣味を持っていて良かったと思うことがあります。そのひとつがスキューバダイビングです。十五年前にあるきっかけで、Cカードを取得しました。もともと海が嫌い、泳いでもプールがほとんどで、海の外の世界に引き込まれてしまいました。またそれ以上に、他業種、様々な環境、世代の方のお付き合いは魅力的でした。多人数で潜っても、海の中では自分に向き合い、陸に上がると仲間とワイワイ。日ごろの鬱積は、どこかに飛んでいってしまいます。国内、国外を問わず、一般旅行では行けないところも、ボートで行けてしまいます。青い空

勤務医 レコラム 第1回 人とのひろがり ～スキューバダイビングで～

田中 達朗（金沢医科大学病院・泌尿器科）

医者だけではなく、どの職業環境でも同じだと思いますが、ルーティンワークだけだと楽ではあります。時間が過ぎ、歳をとってしまいます。医療の場では、仕事時間が長く、他業種の方との付き合いも、おのずと少なくなります。



12人の新規開業会員が参加した（12月3日・ホテル金沢）

その後は、医師・歯科それぞれの分科会となり、こちらはフリートーク形式で行われました。診療報酬に関する疑問点のみならず、所有する自動車のリースに関する具体的な質問も多く出ました。また、当協会の共済制度も紹介させていただきました。個別指導については、指導を行う医療機関の選定理由や指導後の措置などについて、さらに詳しい説明があり、和やかな雰囲気の中に会を閉じることがとなりました。個別指導に関しては、当協会としても可能な限り会員の先生方のお力になりましたと考えております。対象に選定された際には、事務局まで一報いただければ幸いです。

納得のいかない返戻、査定は

『保険審査通信』

でお知らせください。

「保険審査通信」では、納得のいかない返戻や査定があった場合に会員医療機関からお知らせいただき、保険医協会が『石川保険医新聞』を通してコメントを掲載しています。

会員医療機関におかれましては、不当あるいは納得できない返戻・査定を保険医協会にFAXにてお送りください。

FAX 076(231)5156 E-mail ishikawa-hok@doc-net.or.jp

第7回 今さら聞けない歯科臨床シリーズ講演会

そうだったのか！ 無歯顎補綴治療 〈応用編〉熟義歯をめざして～基本が作法～

講演抄録

前回の基本編では、高度顎堤吸収症例への対処として、下顎義歯の安定と上顎義歯の吸着を図る方法を説明した。下顎では顎堤吸収が大きくなると、唇・頬や舌から受ける側方圧の影響が強くなっていくので、人工歯の排列位置や義歯外形は筋圧のバランスがとれたスペースに一致させることが重要となる。上顎では吸収によって顎堤弓が縮小して口腔前庭部が変化するため、吸収程度に応じた床縁の厚みを付与して唇・頬の粘膜との接触を回復して辺縁封鎖を図る必要がある。Biometric tray は床縁の厚みを回復する目安となるので有用である。

義歯補綴治療では粘膜面と咬合面とは一体で、義歯床と下顎義歯床の安定なくして咬合接触の安定はない。逆に、床内面と顎堤粘膜との位置関係が大きくずれなければ、咬合接触によって床内面は顎堤粘膜側に圧接される。吸着していても維持が回復することで、不快な義歯を使用できる症例は多い。

特別な術式でなくとも基本を順守して製作され、患者さんが良く慣れて使いこなせる義歯を「熟義歯」と呼びたい。多様な患者さんの口腔内に馴染むには、症例に則した応用力が求められるが、基本に裏打ちされた基盤がないと収拾がつかなくなる事が多い。熟義歯製作でも基本が大切な作法と考えている。

今回の応用編では、高度な下顎顎堤吸収症例、複製義歯を応用した症例、咬合が大きく崩壊した症例など、私の日頃の臨床術式を紹介したい。

講師 野村修一氏（新潟大学名誉教授、よこごし野村歯科クリニック院長）

とき 2016年2月7日（日）午前10時～午後0時半

ところ ホテル金沢 2階 ダイヤモンド

対象 会員医療機関の歯科医師、歯科衛生士等

参加費 無料

●詳しくは、同封の案内チラシをご覧ください。

主催 石川県保険医協会 電話 076(222)5373 FAX 076(231)5156

囲碁解答 黒1の切りから3、5が好手段。白6の取りに黒7と取り返して白死です。黒1で5は白3黒2白1で白生き。また黒1で4は白3黒2白1で白生きです。

将棋解答 1二飛同玉 2四桂 3二玉 4二銀成 5同玉 6三角成 7二玉 8三馬 まで9手詰。

「数独」の解答 7+1で、答えは「8」 (問題16面)



講師のおしどりマコ氏(写真右)とおしどりケン氏

シリーズ 原発・いのち・みらい その36

おしどりマコ・ケン氏迎え 講演会開催

エネルギーシユな報告に刺激を受けて

理事 武藤 一彦(金沢市・小児科)

原発を追及する芸人... 原発を追及する芸人... 原発を追及する芸人...

参加者の声

- 漫才感覚でテンポ良く話が聞けてとても良かったです。
多岐に渡り、かつ、最新情報をありがとございます。一次情報に果敢に向かう姿勢に刺激を受けました。
マコさん、ケンさんのアンコール講演を希望します。次回、取材報告の続きを。

報道は信用できないと... 報道は信用できないと... 報道は信用できないと...



約160人が詰めかけた会場は、講師の軽やかなトークに笑いが起こる場面も(11月29日・金沢都ホテル)

二〇一一年七月からは、福島県で行われている県民健康調査について取材して... 二〇一一年七月からは、福島県で行われている県民健康調査について取材して...

第31回 保団連医療研究フォーラム 分科会・ポスターセッション演題募集

「保険で良い医療」を実現する医療実践について考える - 「開業医医療の復権」をめざして

日時 2016年10月9日(日)~10日(月・祝)
会場 京都市・京都国際会館 (京都市左京区岩倉大鷲町422番地 TEL075-705-1229)

10月10日(月・祝) 分科会(10テーマ・10会場) 9:00~12:00

参加費 医師・歯科医師 8,000円 コメディカル 500円 市民 無料
応募締め切り 2016年3月31日(木)

- 第1分科会 認知症分科会
第2分科会 癌を含めた終末期分科会
第3分科会 難病(障害、リハビリを含む)分科会
第4分科会 高齢者分科会
第5分科会 子どもの医療と健康問題分科会
第6分科会 メンタルヘルス分科会
第7分科会 「生活習慣病」分科会
第8分科会 貧困・労働・生活・環境問題がベースにある医療と健康の問題分科会
第9分科会 口腔の健康問題分科会(「保険で良い歯科医療」、「日常診療の工夫」の取り組み含む)
第10分科会 医療技術、医学・医療運動史、医療制度問題・医療運動分科会

演題発表者の交通費・宿泊費は保険医協会が負担します。

詳しくは石川県保険医協会までお問い合わせください。
電話 076(222)5373 FAX 076(231)5156
メール: ishikawa-hok@doc-net.or.jp

ポスターセッション 9:00~12:00 (15演題予定)

速報 中・医・協・資・料 — 2016年診療報酬改定における論点

事務局長 工藤 浩司

2016年診療報酬改定について、本紙では断続的に中医協資料を紹介しながら論点を整理してきたが、本稿執筆時点における今次改定の論点について、下記に改めて整理した。

（2015年12月2日中医協までの情報）

本紙が発行されるころには、すでに改定率が決定し、より詳細な内容が明らかになり、下記論点にも変更が加えられている可能性があることを前提にご覧いただきたい。なお、保団連・保険医協会では、今後も不合理な改定案に対して、緊急要請活動やパブリックコメントの公表などにより対応していく予定である。

2016年度診療報酬改定について中医協で厚労省から示された論点（決定事項ではない）

医 科

1. 外来医療（11月18日中医協総会）

- (1) 地域包括診療加算、地域包括診療料
 - 認知症患者について、高血圧症、糖尿病、脂質異常症の3疾患以外の疾患を有する場合でも、介護に関連する療養上の指導を含め対象患者とする。その場合、多剤投与の「適正化」のため、適切な服薬管理の要件を課す。
- (2) 小児における主治医機能の評価
 - 慢性疾患の継続的な管理や急性疾患の診療、時間外の対応を行うとともに、専門医療機関への紹介等を行うほか、予防接種の状況や健診の結果等を踏まえた健康管理を総合的に実施することを評価する。

2. 在宅医療

- (1) 在宅時医学総合管理料、特定施設入居時等医学総合管理料（11月11日中医協総会）
 - 現行の「同一建物居住者」「同一建物居住者以外」の区分をなくし、「患者の状態による区分」を縦軸に、「集合住宅内の診療患者数」を横軸にした、マトリックスによる評価とする。
 - ・ 「患者の状態による区分」は、「重症患者（月2回以上訪問）」「その他（月2回以上訪問）」「その他（月1回訪問）」の3区分とし、月1回の訪問による医学管理を算定対象とする。「重症患者」については、現行の訪問診療料における週4回以上の訪問が可能な患者や退院時共同指導料における「特別な管理が必要な状態等」の患者（別表7・8の患者）とする。
 - ・ 集合住宅のうち、「特定施設以外の高齢者向け集合住宅」は、特医総管の対象とする。
- (2) 在宅患者訪問診療料（11月11日中医協総会）
 - 同一建物居住者の区分について、現行は「特定施設」と「特定施設以外」で点数の区分があるが、これを一本化して、最終的に「居宅等」と「高齢者向け集合住宅」の2区分とする。
- (3) 在宅医療専門診療所（10月7日中医協総会）
 - 在宅医療を専門に行う診療所を認める。
 - 具体的には、在宅医療支援診療所の一類型として位置づけ、診療報酬の要件を設定する上で、「同一建物居住者の割合」「要介護度別の患者の割合」「看取り件数」に着目して評価する。

3. 入院医療

- (1) 急性期病棟（10月23日中医協総会）
 - 「重症度、医療・看護必要度」について、次のとおり見直す。
 - ・ 手術直後の患者、認知症・せん妄の患者等を含め、急性期に密度の高い医療を必要とする状態が適切に評価されるよう見直す。
 - ・ 項目間の相関の高いB項目（寝返り、起き上がり、座位保持）の集約などによりできるだけ簡素化を図る。
 - ・ 看護職員以外の職種による項目の確認を可能とする（薬剤師による抗悪性腫瘍剤の内服の管理、歯科衛生士による口腔清潔の評価など）。
- (2) 療養病棟（10月28日中医協総会）
 - 療養病棟入院基本料2（25対1）について、同1（20対1）と同様に、医療区分2又は3の患者が一定割合入院していることを要件とする。
 - 医療区分の評価指標を見直す（酸素療法、うつ状態、頻回な血糖検査など）。
 - 在宅復帰機能強化加算について、急性期病棟から受け入れた患者の在宅復帰の頻度を新たに評価するとともに、1か月未満入院を計算対象から除外するルールを見直す。
- (3) 短期滞在手術等基本料（10月14日中医協総会）
 - 乳幼児など年齢によって出来高実績点数に大きな違いがある手術については、年齢によって評価を分ける。
 - 人工透析患者は出来高実績が特に高いため、人工腎臓（人工透析）は包括範囲から除外する。
- (4) 看護職員の夜勤について（11月25日中医協総会）
 - 月平均夜勤時間数計算対象について、「月当たりの夜勤時間数が16時間以下の者」も算定式に加えることにより、要件を緩和する。
 - 月平均夜勤時間超過減算の期間を延長し、特別入院基本料との間にもう一段階を設け、入院基本料の減額を緩やかにする。
- (5) 退院支援関連（10月28日中医協総会）
 - 算定回数が多い「退院調整加算」と「介護支援連携指導料」を中心に、簡素化を図る。
 - 専従職員が入院後早期から退院支援に着手することや医療機関間の連携の強化を評価する。
 - 地域連携診療計画管理料、新生児特定集中治療室退院調整加算などを「退院調整加算」の加算として整理する。
- (6) 入院中の他医療機関受診（10月28日中医協総会）
 - 精神科病院や有床診療所など特に診療科の少ない医療機関に入院する患者が他医療機関を受診する場合の減算率を緩和する。

4. その他個別事項

- (1) 薬剤使用の「適正化」（11月6日中医協総会）
 - 処方日数が伸びて長期処方が増加する傾向にあることから、処方日数のルールを

見直す。新薬の収載1年間における14日間の処方日数制限は継続する。

- 後発医薬品使用体制加算について、後発医薬品の数量シェアの新たな目標値にあわせて見直す。
 - 医師が処方せんで後発品の銘柄を指定して「変更不可」とする場合、処方せんに理由の記載を求める。
- (2) リハビリテーション関連（12月2日中医協総会）
 - 回復期リハビリ病棟におけるリハビリの提供単位数について、医療機関ごとのリハビリの効果に基づく評価を行うこととし、提供量に対する効果が一定の実績基準を下回る医療機関においては、1日6単位を超える疾患別リハの提供について、入院料に包括する。
 - 廃用症候群に対するリハビリについて、次のとおり見直す。
 - ・ 脳血管疾患等リハビリの一部ではなく、独立した項目とする。
 - ・ 原疾患に対する治療の有無に関わらず、廃用症候群に対するリハビリの対象とする。
 - ・ 他の疾患別リハビリ料等の対象者かどうかに関わらず、廃用症候群のリハビリの対象とする。
 - ・ 運動器不安定症と診断される患者のうち、運動機能低下を来す疾患が「長期臥床による運動器廃用」のみである者は、廃用症候群のリハビリの対象とする。
 - 維持期リハビリの介護保険への移行対象について、「維持期」「脳血管疾患等リハ又は運動器リハを実施」「入院中以外」「要介護被保険者」のすべてを満たす患者とする。具体的には、標準的算定日数の3分の1が経過する日までを目安に、医師の説明や必要に応じた多職種連携によるリハビリの調整をした上で、介護支援専門員と協働して、介護保険によるリハビリを紹介することなどを評価する。移行しない場合の疾患別リハビリの診療報酬は引き下げる。
 - 疾患別リハ料について、次のとおり見直す。
 - ・ 初期加算、早期加算の算定は、「治療開始日」を基準とせず、発症や手術の日に基づいて起算することを原則とする。
 - ・ 慢性疾患（廃用症候群を含む）は、初期加算、早期加算の対象外とする。
 - ・ 慢性疾患に対する標準的算定日数を超過したかどうかの判断は、当該疾患と最初に診断された日を起算日とする。
 - リンパ浮腫指導管理料について、医師の指導監督の下で、看護師や理学療法士、作業療法士などが一定の期間・回数に限り複合的な治療を行うことを評価する。
 - 経口摂取回復促進加算について、次のとおり要件の明確化、基準の緩和を行う。
 - ・ 原因に関わらず、検査等によって他覚的に存在が確認できる嚥下機能の低下で、医学的に摂食機能療法の有効性が期待できる患者を対象患者とする。
 - ・ 経口摂取回復率35%のほかに、データ取得が比較的容易な短期のアウトカムについての基準等を設けて、それを満たせば算定できるようにする。
 - (3) 難病関連（10月21日中医協総会）
 - 難病法の施行に伴う診療報酬上の対応を行う。具体的には、療養病棟入院基本料の医療区分の基準や難病外来指導管理料の対象疾病について、従来の56疾患から新法による306疾病に拡大する。
 - (4) 医科歯科連携による栄養管理（11月4日中医協総会）
 - 入院基本料等加算の栄養サポートチーム加算に歯科医師を配置していることの評価を設ける。
 - 歯科医師が勤務していない医療機関で、院外の診療所等から歯科医師が訪問した上で、院内スタッフと共同で栄養サポートを実施することを評価する。

歯 科

1. 歯科医療（11月20日中医協総会）

- 放射線治療や化学療法の治療を受ける患者は、治療期間中のみならずその前での口腔内管理が重要となるため、周術期口腔機能管理料Ⅲの対象者や対象期間を拡大する。
- 周術期口腔機能管理について院外の歯科医療機関との連携を推進するため、歯科標準のある病院に対して歯科訪問診療料の算定を可能とする。
- 全身的な疾患をもつ患者の総合的な医学管理を拡充するため、現行の歯科治療総合医療管理料に加え、血圧や呼吸といったバイタルサインをモニタリングして歯科治療を行った場合の評価を検討する。
- 重度歯周病を有する糖尿病患者に対して、歯周治療に先行した局所抗菌剤の投与を認める。

2. 在宅歯科医療（11月11日中医協総会）

- 訪問患者数が多い「歯科訪問診療料3」の評価や取扱いを検討する。
- 病院等で開催されるカンファレンス等に参加し、それらの結果に基づいて歯科訪問診療を実施し、口腔機能管理等を行った場合の評価を検討する。
- 在宅等だけではなく、病院や介護保険施設等で歯科訪問診療を実施している診療所を評価するため、在宅かかりつけ歯科診療所の施設基準の見直しを行う。
- 歯科訪問診療料1・2の時間要件（20分以上）について、同一建物で要介護度の高い一人の患者を診療する場合等、一定の条件下で一部見直しを行う。
- 在宅に居住する夫婦二人等、同居する同一世帯の複数の患者に訪問診療を行う場合の評価を見直す。
- 歯科訪問診療時の100分の50加算について、項目と点数の見直しを行う。
- 口腔機能が低下した在宅療養患者への口腔機能管理を評価する。



安全保障 関連法成立

新春
座談会

今、平和と民主主義を問う

開催趣旨

2015年9月19日、参議院本会議にて安全保障関連法案が可決・成立しました。この法案をめぐる、多くの憲法学者、弁護士、最高裁や内閣法制局長官経験者が「憲法違反」と断じ、多くの市民が連日国会を包囲し「反対」の声をあげ、様々な世論調査でも「今国会での成立を評価しない」「説明は不十分」との意見が過半数を占めました。また、この安保関連法案は「憲法9条と日本の平和主義」の問題であると同時に「民主主義・立憲主義とは何か」を国民自身が考え、問うた問題だったと思います。

医師・歯科医師の団体である石川県保険医協会では、開業医宣言「人命を守る医師はいかなる戦争をも容認できない」の理念に基づき、安保関連法案への反対運動を続けてきました。今回は座談会企画として、安保関連法の問題を改めて確認するとともに、県内関係者がどのような活動・運動を行ってきたか、また今後どのように運動していくかについて語り合いました。

民意に反し法案成立

【司会(斉藤)】 皆さん、今日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。大変強く思っております。二〇一五年特筆すべきは、安全保障関連法案が通ってしまったことです。ここに法案成立直後の北國新聞の記事がありますが、集団的自衛権の行使容認に賛成か反対かという質問では、賛成が三四%に対して反対が五三%、この法律が憲法に違反していると思うかという質問では、「違反している」と思わないが三二%に、対し、「違反している」が五〇%。つまり民意の多くは、政府が行っていることと真逆なのです。この安保関連法案が成立したことの問題ですが、こんな大事なことを決める決め方が本

【徳田】 弁護士の徳田です。金沢弁護士会で憲法委員会副会長をしていまして、この間、いろんなところから安保法制について話をし、安保関連法に反対するママの会でも先月、話をさせていただきました。

【市井】 安全保障関連法に反対するママの会@石川(以下、ママの会)で呼びかけ人をしていまして、市井早苗と申します。私は原発

【村上】 同じくママの会の村上佳子です。助産師をしています。私は群馬県が地元で、二人目が生まれてまだ一カ月のときに東日本大震災と原発事故が起こって、今まで原発に関して無関心だったと分かりました。そのときに、子どもを守らないといけないと思、主人の実家がこちらだったので、震災後十カ月目に石川に移住してきました。その思いが今も続きます、今回の安保法制も原発と同じで、無関心であるこ



徳田隆裕氏 弁護士

【種市】 私は福島県郡山市で整形外科診療所を開業していましたが、三二一の震災後の東京電力福島原発事故の影響を考慮して閉院し、家族を妻の実家のある金沢に移住させました。私は自身は二〇一三年十二月より生活の拠点を金沢に移しましたが、現在も福島県内の医療機関にも勤務しております。現在、福島県では二十ミリシーベルト/年という、高汚染地区に帰還させる政策が進められておりますが、事故以前の法律から考えると人権無視の政策と思われ、安保法制も同様に弱者切り捨ての考えがあり、危険な法律だと思っております。

【武藤】 私は横須賀市出身ですが、大学が金沢、妻が寺町出身でこの金沢にご縁

座談会出席者 (順不同)

徳田 隆裕 氏
(弁護士)

市井 早苗 氏
(安全保障関連法に反対するママの会@石川)

村上 佳子 氏
(安全保障関連法に反対するママの会@石川)

横山加奈子 氏
(城北病院・内科)

種市 靖行 氏
(小松ソフィア病院・リハビリテーション科)

武藤 一彦 氏
(むとう小児科医院院長)

司会/ 斉藤 典才 理事
(城北病院・外科)

(8面に続く)

（7面の続き）
 でなく、一人一人の幸せに
 つながるようなことをした
 いと日々がんばっているこ
 ころです。

内容は曖昧なまま

【司会】 まずは、徳田さん
 から今回の安保関連法の問
 題について解説をお願いし
 ます。

【徳田】 憲法と集団的自衛
 権について説明させてい
 だきます。憲法九条に
 は「日本国民は、正義と秩
 序を基調とする国際平和を
 誠実に希求し、国権の発動
 たる戦争と、武力による威
 嚇又は武力の行使は、国際
 紛争を解決する手段として
 は、永久にこれを放棄す
 る。前項の目的を達するた
 め、陸海空軍その他の戦力
 は、これを保持しない。国
 の交戦権は、これを認めな
 い」と書かれています。ま
 ず、これが出発点です。こ
 れを読むとおよそ日本は何
 もできない、攻撃された場
 合には反撃できないじゃな
 いかと思われるかもしれま
 せんが、攻撃されたときに
 反撃するのが「個別的自衛
 権」です。政府は他国が攻
 めてきた場合に、必要最小
 限度の反撃はできますとい
 う専守防衛という考え方を
 採用し、個別的自衛権は憲
 法九条のもとでも認められ
 るという解釈をしてしまし
 た。そのための要件は三つ
 あります。まず、急迫不正
 の侵害があること。要する
 に、日本に直接外国が攻め

てきたということが一つ目
 です。二つ目は、これを排
 除するために他に適当な手
 段がないこと。外交交渉と
 かしてやられるとされてしま
 う。今、反撃するしかない
 ということです。三つ目は
 必要最小限度の実力行使で
 す。日本が攻撃されたらそ
 れを追い返すだけであり、
 追撃したりしてはいけない
 ということです。

それを踏まえた上で、集
 団的自衛権というものを見
 てみます。この図（左図）
 で分かるように、集団的自
 衛権の場面では、日本は攻
 撃されていないのです。簡
 単に言うと、外国のために
 日本は戦争をするというこ
 とです。過去の政府は、集
 団的自衛権は憲法九条のも
 とで認められないと判断
 していました。ところが、
 二〇一四年七月の閣議決定
 で、安倍政権は以下のような
 理屈を考えました。わが
 国と密接な関係にある他国
 に対する武力攻撃が発生
 し、これによってわが国の
 存立が脅かされ、国民の生
 命、自由、幸福追求の権利
 が根底から覆される明白な



市井早苗氏
 安全保障関連法に反対するママの会@石川

危険があるときを「存立危
 機事態」と認定し、日本が
 攻撃されていなくても集団
 的自衛権を行使してよい、
 という解釈になってしま
 いました。

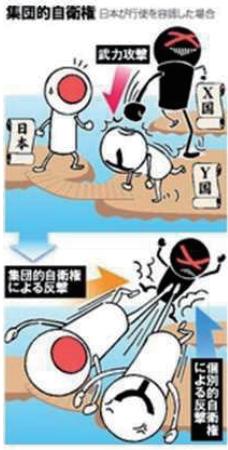
では、他の国が攻撃され
 た場合の、わが国の存立危
 機事態とは一体どんな状況
 なのかという疑問が起こり
 ますが、安倍首相は二つ

後方支援の範囲拡大

次に、後方支援拡大の危
 険についてです。
 憲法九条の下でも、衣料
 品や物資を運ぶ援助行為を
 後方で行うことは、武力行
 使と一体化しなければ認め
 られますよ、という理屈を
 考えてきました。これまで
 は現に戦闘行為が行われて
 おらず、かつ、活動の期間
 を通じて戦闘行為が行われ
 ることがない、いわゆる非
 戦闘地域に限定し、戦闘が
 起きたらすぐ帰ってくる約
 束でなら行ってもいいよ、
 ということになっていまし
 た。しかし、これが現に戦

『集団的自衛権』

- 自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力をもって阻止する権利【政府見解】
- （※ 外国のために戦争すること）
- →アメリカが攻撃された場合に日本が反撃する



「朝日新聞デジタル」より

闘が行われていなければよ
 いというだけになりました。
 あとは、これまで禁止
 されていた弾薬の提供や、
 発進前の戦闘機の給油もで
 きるようになります。また
 米軍に加え、オーストラリ
 ア軍も含むことになりま
 す。さらに、従来の「日本
 周辺に限る」という、地理
 的な制限もなくなりました。
 これらは非常に危険で
 す。後ろから物資を運んで
 いる人たちは攻撃されやす
 い。さらに、より戦闘地域
 に近づいていくので、いつ
 戦闘行為が起こるか分から

ない。前の部隊が戦ってい
 た。米艦防護と、ホルムズ
 海峡封鎖です。米艦防護に
 ついては、なぜ日本人がア
 メリカ艦隊に乗っているこ
 とが存立危機なのか、甚だ
 疑問ですし、世界最強のア
 メリカ軍艦をなぜ自衛隊が
 守る必要があるのでしょうか。
 中谷元防衛大臣も最後
 は「これは絶対のものでは
 ない」と答えて、潰れてし
 まいました。もう一つのホ
 ルムズ海峡にイランが機雷
 をまくということですが、
 イランという国自体が海峡
 を通って石油を輸出してい
 ますので、そんなことをす
 れば自分の首を絞めること
 になります。そもそもそん
 なことやらないだろうと、
 この理屈も潰れました。結
 局、大変曖昧なまま法案が
 通ってしまいました。

自衛隊のリスク高まる

【徳田】 そうです。一番は
 ただけです。元最高裁長官
 無罪となったのですが、最
 高裁では「日本固有の自衛
 権は何ら否定されたもので
 ない」とし、逆転判決が出
 されました。結局のところ
 ろ、政府が持ち出した砂川
 判決は、集団的自衛権につ
 いては何も判断していない
 のです。在日米軍は日本の
 戦力じゃないから合憲とし
 隊がリスクを負います。今



村上佳子氏
 安全保障関連法に反対するママの会@石川

このままでは、元最高裁長官
 の山口繁さんが朝日新聞の
 インタビューで、「見当違
 いも甚だしい」と言ってい
 ましたし、元内閣法制局長
 官や自民党が招いた憲法学
 者の長谷部恭男氏も「集団
 的自衛権は違憲」と批判し
 ています。
 今回の安保法制では自衛
 隊がリスクを負います。今
 まで人を殺したこともなけ
 れば、殺されそうになった
 こともない人が危険な目に
 遭う。戦場において、精神疾
 患になるリスクもありま
 す。また、自衛隊が戦争を
 するとなると、なかなか人
 が集まらなくなり、徴兵制
 にしますかという話になり
 ます。
 集団的自衛権で抑止力が
 高まると言いますが、日本
 が軍隊を強くすると、中国
 もそれにあわせて強くす
 る、日本もさらに・・・と
 陥って、その後ちよつとし
 たことで衝突して、全面衝
 突になってしまいうリスクが
 ある。あとは当然、けんか
 を売られてないのに他の国
 を攻撃するので、その国か
 ら「日本はひどい国だ」と
 テロの標的にもなります。
 これまで築いてきた日本の
 平和のブランドも落ちて、
 NGOで安全に活動できな
 くなる。加えて、軍事費が
 増えますが、国の借金は
 一千兆円もあります。そう
 になると、社会保障という国
 民にとって一番弱いところ
 を削られるのが、目に見え
 ています。
 論理的に考えて、やっぱ
 りおかしいと思いますね。
 明らかに今国会での政治家
 は、憲法を守っていません
 せん。私たちは政治家に憲法
 を守らせなきゃいけない。
 憲法はあくまで国家権力を
 縛り、私たちの権利を擁護
 するものです。憲法を守る
 のは国会議員の方です。加
 えて、今は選挙制度が機能
 不全を起こしていますの

(8面の続き) 形で反対の声を出していくで、それに代わるもう一つ ことが大事だと思います。手段として、デモなどの

市民の声を議員へ届けて

【司会】 ありがとうございます 「私たちの声を地元議員に届けてください。政府の提示する論議は、ことごとく正当性がなく、かつたわけですね。では、同時に、フェイスブック上に安保関連法についてご意見をお願いします。」

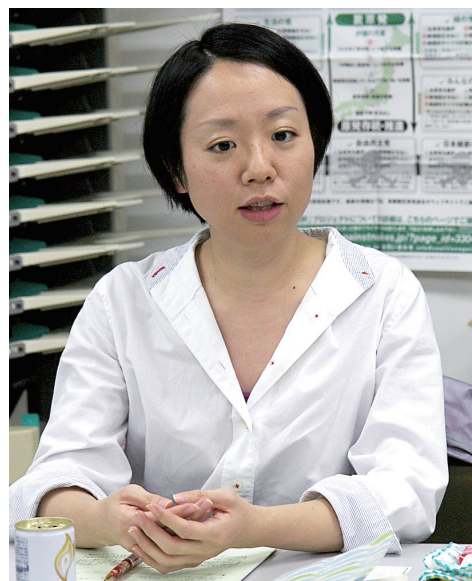
【市井】 ママの会@石川のこれまでの活動とこれからについて、報告させていた

私たちは七月十五日安保関連法案が衆議院で強行採決された日に、一般市民の

声や不安が全く国会や政治家に届いていないことに強い憤りを感じ、居ても立ってもいられず、ママ友と



安法制の問題と平和・民主主義の重要性について、2時間にわたって議論が行われた



横山加奈子氏 城北病院・内科

の声が集まりました。下は四歳の子どもから、上は八十六歳の方まで、幅広い層の方がメッセージを寄せ

「ただ戦争をしたくない」「安保関連法案に反対」という短絡的な答えではなく、「進め方が民主的でない」「憲法違反である」「主権者は国民だ」「国民の声を無視しないでほしい」といった文章が目立ちました。

これらのメッセージに加え、議員さんへの質問をまとめ、質問書の返答と公開説明会の開催を求めた要望書を作成し、石川県選出の六人の国会議員の方々へ事前連絡をしてから事務所に届けに行きました。残念ながら、返信は一切ありませんでした。約二カ月にわたり何度も事務所や秘書へ連絡しましたが、適当な対応で終わってしまい、自民党が言っている国民への十分な説明は、口ばかりなのだ

と実感しました。議員さんが多忙であることは重々理解できますが、地元選出の



種市靖行氏 小松ソフィア病院・リハビリテーション科

「お任せ民主主義」をつくらぬ反省を

しました。それは議会から国へ「安保関連法案を継続と慎重に国民の声に耳を傾けて継続審議にしてください」というお願いを出していただくためです。ただ、その

【司会】 ありがとうございます。横山先生、いかがですか。横山先生、私達の立場は、まず若者というところと医療者と感じています。医療者というところでは、命を守るという揺るぎない立場です。戦争につながる全てのものに反対するし、今後の社会を積極的に作っていく責任のある立場だと思っています。また、若者という立場ではSEALDsという学生団体の活動に影響を受け、石川県という保守的な土地で「CHOOSE OUR FUTURE, DON'T LET EM」というグループを作り、安法制に反対するサウンド・パレードを企画したりしています。音楽に乗せて、「私たちの未来は、私たちがつくっていくだけ」という思いを訴えています。

【市井】 この問題が持ち上がったときに、何に一番危機感を感じたかという問題について、

利権が変わると何も言えなくなる

【司会】 では、種市先生お願いします。

【種市】 原発事故に関して言うと、原発という利権がもうがちがちに固まっている。それによって、反対の意見を非常に出しづらくなる。被害者として扱われる。被害者として扱

【武藤】 僕はロマンチストなのかもしませんが、人間の根底にある優しさを、もうちょっと世界の人たちが持つてたらと思います。

アメリカや中国でも、個人個人を見れば持っているだけ、それが出せない状況になっているのが現状だと感じています。

【司会】 ありがとうございます。安法制の問題と、民主主義について、そして最後は今後の運動について議論したいと思います。

【市井】 この問題が持ち上がったときに、何に一番危機感を感じたかという問題について、

【市井】 この問題が持ち上がったときに、何に一番危機感を感じたかという問題について、

【市井】 この問題が持ち上がったときに、何に一番危機感を感じたかという問題について、

【市井】 この問題が持ち上がったときに、何に一番危機感を感じたかという問題について、

【市井】 この問題が持ち上がったときに、何に一番危機感を感じたかという問題について、

【市井】 この問題が持ち上がったときに、何に一番危機感を感じたかという問題について、

【市井】 この問題が持ち上がったときに、何に一番危機感を感じたかという問題について、



医療機器販売
福井医療株式会社
 金沢支店
 金沢市諸江町下丁372番地
 TEL (076) 237-6400 / FAX (076) 238-0025
 本 社 / 福井市問屋町4丁目901

まごころで健康を
アルプ Academic Laboratory Pharmacy
 株式会社 アルプ 本社 〒920-8217 石川県金沢市近岡町 309 番地
 TEL : 076-237-4230 FAX : 076-237-8027
www.alp-grp.jp

明日の健康と新産業創造のパートナー
丸文通商株式会社
 金沢市松島1丁目40番地
 TEL:076-269-1881 FAX:076-269-2522

石川県保険医協会グループ保険制度 事務幹事会社
太陽生命保険株式会社
 中部法人営業部 金沢担当
 〒920-0902
 金沢市尾張町2-8-23 TEL(076)222-0736

すべての人の笑顔のために。
 ICCはIT関連サービスの提供を通じて地域医療に貢献します。
株式会社 石川コンピュータセンター
 医療システム本部
 〒921-8831 野々市市下林2丁目94番地 TEL (076)268-8315
<http://www.icc.co.jp/product/medical/>

Panasonic
 電子カルテ・レセプトコンピューター及び関連周辺機器
パナソニック メディコムネットワークス株式会社
 〒920-0022 石川県金沢市北安江1-3-24 金沢フロントビル7F
 TEL:076 (234) 1411 FAX:076 (233) 7633
 URL:<http://panasonic.co.jp/hcc/phc/phcmnc/>

三井住友海上火災保険株式会社
INSURANCE GROUP

進化する保険
ベスト+スタイル
明治安田生命 金沢支社
 〒920-0919 石川県金沢市南町 4-47 明治安田生命金沢ビル 3F
 TEL 076-221-1410

すてきな未来応援します フコク生命のホームページ
フコク生命 <http://www.fukoku-life.co.jp>
 富国生命保険相互会社 金沢支社
 〒920-0853 金沢市本町 2-11-7 TEL : 076-263-8851
 石川県保険医協会 (グループ保険・保険年金) 共済制度引受会社

『石川保険医新聞』『病院マップ』などを印刷させていただきます。
 保険医協会会員の先生方の自費出版などは、格安にて承ります。
ソノダ印刷株式会社
 〒921-8161 金沢市有松4丁目3番26号
 TEL(076)247-5157 FAX(076)244-4897
 E-mail : elgyo@sonoda-p.com

石油製品御小売販売・車検整備・介護事業
石川米油株式会社
 代表取締役社長 山上 公介
 〒920-0061 金沢市問屋町1-72
 TEL(076)239-1223 FAX(076)239-1224

BEST PARTNER
三井生命 北陸支社
 〒920-0853 金沢市本町2-15-1 ポルテ金沢8F
三井生命保険株式会社 TEL076-263-3256

富木医療器株式会社
 本 社 / 〒920-8539 金沢市問屋町2-46
 TEL 076-237-5555(代) FAX 076-237-6584
 支店 / 金沢・富山・福井
 営業所 / 七尾・高岡・敦賀
 ホームページ <http://www.tomiki.co.jp/>

JX 日鉱石エネルギー (ENEOS) 特約店
株式会社 三谷サービスエンジン
 〒921-8801 石川県野々市市御経塚3丁目47番地
 TEL : 076-214-3311 (代表)
 FAX : 076-214-3312

(有)ヒポクラテス
 代表取締役 西田 直巳
 保険医協会の共済制度を取り扱っています。
 〒920-0902 金沢市尾張町2丁目8番23号 太陽生命金沢ビル8階
 TEL (076) 222-5373
 FAX (076) 231-5156

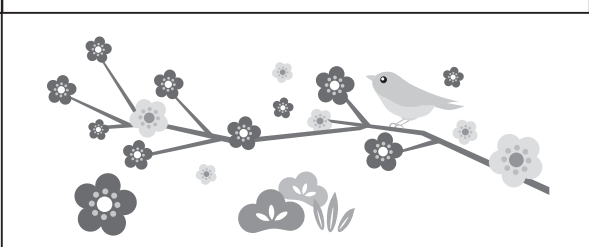
イワイ株式会社 アスクル事業部
 メディカルアスクル担当販売店
 〒920-0912 石川県金沢市大手町15-22
 TEL0120-805-804 FAX0120-340-440
<http://askulagent-iwai.com/k/>

最前線の医療現場と高度なテクノロジーを結び続けて40年
株式会社 コムラ
 〒920-0015 金沢市諸江町上丁574番地
 TEL(076)221-3141(代) FAX(076)262-5142
<http://www.me-komura.com/>

医療と健康の架け橋を、創業100年
株式会社 半田
HANDA 代表取締役 半田 隆彦
 〒920-0025 金沢市駅西本町2丁目11番29
 TEL:076-222-5111(代) FAX:076-264-2334

医療業界とオフィスの未来への発展を目指し、常に挑戦し続ける総合商社
 富士フィルム・キヤノン代理店
株式会社 北陸ワキタ
 〒920-0804 金沢市鳴和2-9-25
 TEL(076)252-4381 FAX(076)252-4377
 カメラ・写真材料・医療機器・事務機・AV機器

地域と健康を結ぶ医療へのトータルサポート
 それは私たちの変わらない理念です。
ナレッジメディカル株式会社
 〒920-0842 金沢市元町2丁目13番8号
 TEL (076) 251-5502 FAX (076) 251-7400
<http://www.knowmed.jp/>



本紙を作成するにあたり、その製作費の一部を掲載各社より
 ご協賛いただきました。ありがとうございました。
 石川県保険医協会

会員投稿

庭に歌あり

松原 一夫（金沢市・内科）

大ホールはいりません
そのかわり大きな木一本残
しておいて下さい

春は小鳥の歌声

夏は蝉の金の大合唱

秋は枯葉の金の踊り

冬は空高く木枯らしの笛

庭は人に最も身近な自然
である。季節の変化を速や
かに感じさせてくれる。

庭を造って四十年近くに
なり、やっと家と庭との違
和感がなくなり、好みの庭
になってきた。樹木や花を
眺め、うつつらとした記憶
の中から蘇ってくる歌を口
ずさみ思い出に浸って
みる。

春・山茶花の垣根に囲ま
れた前庭を、一番に彩るの
は八重の紅梅。小枝にぼつ
りぼつりと咲き始めるとき
が可愛らしい。

洗いたての 心にひとつ
我が宿の 草もまがきに
虫のなくなる

うらをみせ おもてをみせ
て 散るもみじ

冬・雪の中に咲く垣根の
中の山茶花。身を切るよう
な寒さの中に、薄紅色の八
重の花びらが温かさを感じ
させる。

山茶花の 冬が愉しく 始
まりぬ なつかしき 冬の
朝かな

山茶花を 雀のこぼす 日

小鳥の遊び場、椎の木

秋・四季の中で一番好き
な季節。花も木の葉も深み
のある色合いになり、澄ん
だ光が庭の木々を鮮やかに
描き出す。

春は唯 花のひとつに 咲
くばかり 物のあはれは
秋ぞまされる

秋来ぬと 目にはさやかに
見えねども 風の音にぞ
おどろかれぬる

庭にかすかに虫の声を聞
き始めると、もう秋。

この夕べ 秋は来ぬらし
我が宿の 草もまがきに
虫のなくなる

うらをみせ おもてをみせ
て 散るもみじ

冬・雪の中に咲く垣根の
中の山茶花。身を切るよう
な寒さの中に、薄紅色の八
重の花びらが温かさを感じ
させる。

山茶花の 冬が愉しく 始
まりぬ なつかしき 冬の
朝かな

山茶花を 雀のこぼす 日

会員投稿

初かぶら寿司作り

浦井 一樹（金沢市・歯科）

冬の金沢、と言えば私は
楽しんでるもの、かぶら寿司
う、かぶら寿司である。金
沢に来て七年、名前は知っ
た新鮮な空気を胸いっぱい

私の健康法の一つは、雪
が降らない限り朝庭に出
て、木や花が浄化してくれ
た新鮮な空気を胸いっぱい

和やかな
私に吸い、淀んだ息を吐き出
すこと。そして・・・草や
花の香りを楽しむ。木は自
然に逆らうことなく摂理に
従い、焦らず、慌てず、

（子規）に吸い、淀んだ息を吐き出
すこと。そして・・・草や
花の香りを楽しむ。木は自
然に逆らうことなく摂理に
従い、焦らず、慌てず、

じつとして実に忍耐強い。
人は自然に逆らって生き
ているように思える。自
然を支配することは出来
ないのに。

朝、散歩に出かけるこ
とが多い。そして他人の
庭を覗く。朝だと怪しむ
人はいない。庭に住む人
の顔があり、庭から穏や
かな家庭を垣間見ること
が出来た。木や花は、人
の心を豊かにしてくれる
から。

春は花 秋はもみじの
むすび木は この世の幸
めでたかりけり

（桂昌院）



初めて出来上がったかぶら寿司

分厚く切ったカブが包み込
む、なんとも優しい味で、
たいそう美味であった。聞
けば、昔は殿様の食べ物
だったとか。なるほど、優
雅な味で、およそ漬け物と
いうカテゴリーには収まら
ない高貴な味だ。

かぶら寿司は美味であ
る！しかし、随分と高価
なもの、かぶら寿司！と
言えるほど立派なものでは
ない。軽い気持ちでスター
ト。ネットで人気のレシピ
を調べ、さっそく作成。

魚、カブを塩漬け二週間
ある。

甘さが少ない。
が・・・難しい。



麴床での本漬けは1週間ほど

作のかぶら寿司
が出来た。自分
で作ったとい
う思いの補正を入
れても、六十
点。思っていた
味にならない
は思っていた
が・・・難しい。



春を待つ染井吉野

2015年度版 『病院マップ』

残りわずか!!
追加申し込みはお早めに

- 会 員：1冊 2,000円(税・送料込み)
- 会 員外：1冊 3,000円(税・送料込み)
- ※在庫が無くなり次第終了させていただきます。

会員の先生には1冊無料でお送りしました。

石川県保険医協会 医療福祉部
TEL 076-222-5373 FAX 076-231-5156



会員投稿

ベトナムという国

原 和人 (金沢市・外科)

二〇一五年のゴールデンウィークに、ベトナムのハノイに行ってきた。ハノイに到着した翌日の四月三十日は、ちょうど、南ベトナム解放四十周年の日だった。ホーチミン市(旧サイゴン)では、盛大な式典があったようだ。ハノイの街中、四十周年を記念する旗がひらめいていた。そんな

た。ここは、ベトナム戦争の孤児や枯葉剤の被害者たちを救済する工場だそう。ベトナム社会の底には、ベトナム戦争の傷跡がまだまだ残っているに違いない。

ベトナムは第二次世界大戦後、フランスからの独立、ベトナム戦争、そして、その後のカンボジア、中国との戦争と、四十年以上も戦争を強いられてきた。もし戦争がなかったら、ベトナムはもっと経済的に発展した国になっていたのではないかと思う。それにしても、ベトナムの人たちは勇敢である。フランス、アメリカ、中国という大国との戦いに勝利してきた。だからこそ、自由と独立の大切さを身をもって知っている。

ベトナムは米文化の国ゆえに、日本人の味覚と共通しているように思えた。僕は、フォーとバインミーと生春巻きだけでベトナムで生きていけそう。その他の食事もおいしかった。他の東南アジアの国々と違って、香辛料が強くない。

僕は、僕の記憶のある四十年以上前のベトナムと同じように、今日のベトナムも大好きになった。

会員投稿

去年今年

勝木 道夫 (小松市・整形外科)

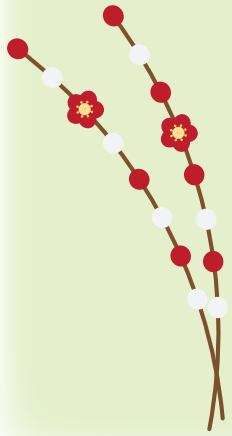
書初や 墨たっぷりと 無事の二字

穂照や 橋立港の 蟹宝石

11月22日 やさしきことを 話しけり

すれ違ふ パップの匂い 年の暮れ

頬白や 梅の蕾に おめでとう



ホーチミン廟前にて、筆者(写真右)と奥さま

会員投稿

アイガー北壁

小山 文誉 (金沢市・検診科)

アイガー、標高三九七〇メートル。世界遺産にも登録されている、スイス中西部ベルナーオーバーランド地方の代表的な山ですが、北壁登攀をめぐる、数々の人間ドラマでもあまりにも有名です。

その雄姿を眺めたく、去る三月、山仲間と出かけてきました。山麓でスキーを楽しみながら、時折仰ぎ見たアイガーの山容は厳しくも美しく、とりわけ北壁は圧倒的な迫力でした。



複眼的に思索する 読書教室 その49

○テーマ— 宮脇俊三の鉄道の旅 ～鉄旅の魅力、点の観光から線の旅へ～

喜多 徹（野々市市・内科）

昨年、3月の北陸新幹線金沢開業以来、金沢市とその周辺が、一大観光ブームに沸いた一年であった。東京—金沢間が2時間半となるのは、確かに魅力であるが、スピードが全てだろうか。高度経済成長と車社会の到来で「国鉄」の経営が傾き始めたころ、一人の老舗出版社の編集者が、鉄道紀行作家としてデビューした。それが、今回紹介する宮脇俊三である。鉄道紀行と時刻表を愛し、その文章の文学的価値も高く、彼を上回る鉄道紀行作家は出ていないと思う。

今回は宮脇作品の一部を紹介し、「旅」の魅力について考えてみたい。

●●●●●●●●●●【読んだ本】●●●●●●●●●●



宮脇俊三 鉄道紀行全集 全6巻
●宮脇俊三(著) ●角川書店(1998年12月初版)

全集に収録された90編以上の作品から、代表作である『時刻表2万キロ』『最長片道切符の旅』をまとめて評論し、『増補版 時刻表昭和史』と海外鉄道取材の代表作『シベリア鉄道9400キロ』を各々取り上げ、解説する。

①『時刻表2万キロ』『最長片道切符の旅』(全集第1巻に収録)

共に著者の代表作であり、鉄道紀行作家としての地位を確固とした二作品である。前者は、中央公論社勤務時代の作品。後者は会社を辞し、旅行作家専業となってからの作品である。著者は小さいときから列車旅行が大好きであり、時刻表マニアでもあった。会社員時代も週末を利用して、時刻表を調べながら全国の国鉄の路線を乗りまくった。9割方、乗り尽くしたころから、それなら当時の国鉄全線を完乗しようと決心し、ほぼ3年(1975年～1977年)を経て、残りの路線を完乗した。目的を達成した当時、国鉄の全営業キロが約2万キロであったことから、このタイトルを付けたという。

一方、『最長片道切符の旅』は、途中で折り返したり重複して乗車しなければ、一枚の切符で乗車することが可能という国鉄のルールに基づき、一枚の筆書き切符を使って、日本国内最長の旅を計画し、見事それを達成した記録である。1978年10月、北海道広尾線広尾駅から、鹿児島県指宿枕崎線枕崎駅までの、約1万3千キロの乗車記録である(もっとも、連続して乗車したのではなく、仕事の都合で何回も途中下車して帰京し、日を改めて、その途中下車駅に戻り、旅を再開。切符の有効期限いっぱいを使って完了した)。

常識的に考えれば、どちらもバカバカしいことをしたものだが、読み始めると引き込まれ、筆者と一緒に鉄道旅をしている気分になる。文章が平易で、ユーモアに富み、マニアっぽい鉄道メカの話などは、ほとんどない。その代わりに、乗客、駅員、車掌の様子、車窓から見える風景描写、

該当路線の地域の特徴、歴史のさりげない解説などがあり、紀行文が立派な文学作品となっている。だがその裏で、綿密な取材や調査などの下調べをして書いていることが、後日公開された「取材メモ」などで明らかにされている。

国鉄全体の経営危機がささやかれるようになった、この1970年代、赤字を抱えたローカル線、主に盲腸線の多くは、現在は廃線となっている。二度と宮脇の旅の再現はありえない。もう一点、このころの長距離輸送の主役は「急行列車」で、「特急」は少なかった。現在、急行はほぼ全滅状態で、時の流れを感じる。

鉄道紀行を立派な文学作品にまでにした、宮脇の功績は大きい。宮脇は、ピカイチの鉄道紀行作家であったと思う。

②『増補版 時刻表昭和史』(全集第2巻に収録)

著者は幼いときからの時刻表マニアでもある。1933年から終戦を挟んだ1948年までの旅行記である本書は、必ずそのテーマの列車の時刻表も添付して解説している。この時期、日本は太平洋戦争にのめり込んでいた。惨めな敗戦と戦後の混乱期の記録であるが、時刻表は世相を反映し、列車運行がめまぐるしく変化しているのが興味深い。

ところで、個人的な興味として、終戦の日の正午、玉音放送が流れた時刻に、全国の列車はどうなっていたのだろうか。全ての列車をどこかの駅で止めて、乗務員、乗客一同もあの放送を聞いたのかという疑問である。著者と父親は、玉音放送を米坂線の今泉駅の広場で聞いているのだが、列車はというと、「～時は止まっていたが、列車は走っていた～いつものように何事もなかったように進入してきた。～列車は時刻表通り走っていた」のである。

この記事には感激した。政府の命令を忠実に守り、玉音放送を聞いていたのが日本人なら、そのときもひたすら時刻表通りに列車を動かしていたのもまた、日本人なのである。

時刻表は、鮮やかに昭和史を映し出している。そんな感慨にふける一冊である。

③『シベリア鉄道9400キロ』(全集第4巻に収録)

ウラジオストクからモスクワまでのシベリア鉄道の完乗は、鉄道マニアの憧れであるが、実際は簡単ではない。特に旧ソ連時代に実現させることは、大変な困難であった。当時のウラジオストクは軍港で、外国人は入れない。著者は何としてでも乗りたいと、ここを回避した行程を組んだ。船で新潟からナホトカに行き、ポストーク号、モスクワ号を乗り継いで船泊2日、車中泊8日の旅である。他の宮脇作品と同じくユーモアにあふれ、読む者を飽きさせない。車窓描写より、車内の様子、乗務員(車掌やウエイター)との交流—と言ってもソ連時代の公務員でいかにも官僚的な対応—や、食堂と食べ物とお酒などの話が主である。実のところは、単調な長旅だったのであろうが、読者を飽きさせない話題でつないでいる。著者の列車旅は、いつもは一人旅であるが、今回は出版社の男性との二人旅で、その会話が当意即妙で楽しい。鉄道ファンにとっては憧れのシベリア鉄道だが、実際は単調な旅で、乗り通す乗客は少なく、短距離利用が圧倒的であることも知った。憧れであるけれど、実現は無理だと思う。

著者は「旅と旅行は違う」と言う。自己の心を友として、異郷をさすらう「旅」は失われ、観光地や温泉地をセットにした「旅行」ばかりが横行するようになった。「一人旅」という言葉があるが、「一人旅行」とは言わない。これが宮脇流の鉄道「旅」の真骨頂である。さらに私流の「旅」への考えを加えれば、今はあまりにも、目的地に早く着くことを重視し、その過程を楽しむことを軽視している。新幹線、飛行機の旅はあまりにも味気ない。北陸新幹線は開業以来、順調に乗客数をのばしているが、その行程の50%近くがトンネルで、トンネル外でも高い防音壁に囲まれており、車窓を楽しむには制限が多い。在来線に乗ってゆっくり展望を楽しむ「旅」も、良いのではないかと思う。

もし今、宮脇が生きていたら、北陸新幹線について、どんな乗車記を書いたのだろうか。想像するだけで楽しい。



こころの病気が 増えている

武藤 一彦 (白山市・小児科)

子どもの不登校、いじめ、発達の問題や、医療・福祉にまつわることで、子どもをめぐる問題が変化しています。そこで、日ごろから子どもたちを身近に診ている小児科の先生方から、他科の先生方、読者の方々に知ってほしいことを発信していただくシリーズ連載を企画しました。(編集部)

外来を受診する子どもたちにも愛している。しかし、笑顔が少なく、「胸が痛い」と、随分前から訴えている」と、母親と受診した小学三年生の女の子。お話を聴きながら、「そりゃー、痛くもなるな」と納得する。なんと、五つも習い事している。学習塾、ピアノ、そろばん、バレエに英語。自由な日は一日もない。母親は得意そうに、こう言った。「この子がどうしても習いたいって言うから」。さらに話を聴いてみると、子どもの本当の心が見えてきた。「頑張ると、お母さんが褒めてくれる」。子どもにとってお母さんは、自分が愛されているという自信を持てる最高の存在なのだ。お父さんは忙しい。たまに「元気？」って声をかけてくれるけど、「元気がない」とは言えない。五つの習い事を手抜きなしでがんばることは、お母さんがこちらを振り向いてくれる唯一の手段だったのだ。親は子ども

も愛している。しかし、それが子どもに伝わっていない。心で思っている言葉や態度で表さないと伝わらない。日本人の奥ゆかしさは、愛を伝えるためにはブレーキとなる。また、忙しすぎる日本の親は、愛を伝える作業に、つい気を抜いてしまうのだ。心の病気には、きちんとした理由がある。「火のついた所に、煙は立たない」ということわざは、本当だと思える。現代の日本社会で吹き荒れている子どもたちの問題行動は、それなりの理由があるのだ。中学一年生が五月の連休後、学校を休み出す。親はビックリして、相談センターの門をくぐる。父「あんなに素直で、反抗なんて一回もしたことがない息子が、どうしてなんだ」。母「小さいころからお手伝いが好きで、いつも頼りにしていたのに、どうしてなの」。不登校の子どもが養護学校のあ

の人格として認め、愛し、信頼し、怒り、笑い、泣く・・・人を育てるということは、そういうことだと思える。早期保育、病児保育、夜間保育、延長保育などの利用が増えている、日本の子育て事情は複雑である。いずれも、子どもと親の関係を疎遠にする危険性を孕んでいる。子どもの貧困は、親の貧困であり、その現実が母親の早期就労を固定化する。子どもは誰が育てるのか。責任者は誰なのか。再度、納得できる議論が必要である。さらに、充分なスキンシップと愛で裏打ちされた言葉や態度が子育ての基本と捉え、国として全力を尽くすべきである。社会の弱者である母子を守ることも、こころの病気を予防し、かつ、子どもたちの笑顔あふれる日本へと向かう、唯一の手段であると思う。

お口の機能を育てましょう

5万冊完売! 好評につき、第3刷を発行しました。

価格改定のお知らせ

新価格は以下の通りです。
定価300円(税込) / 会員価格150円(税込)

※100冊以上ご注文いただく場合、特価(1冊税込100円)で販売します。
※送料は別途ご負担いただきます。
※10冊単位での販売となります。

B5判 / 20頁 / カラー

注文先: 石川県保険医協会
TEL: 076-222-5373 FAX: 076-231-5156 E-mail: ishikawa-hok@doc-net.or.jp

2016年新春 さら年クロスワード

必要事項をみれなくご記入いただいた正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(2,000円分)をプレゼント。新年号を読まれた方なら、どなたでもご応募いただけます

- 同封の読者アンケート・クイズ解答用紙(A4)にクイズの答え、住所、電話番号、氏名、職業(勤務先または所属団体など)および本紙を読まれた感想などを必ずご記入の上、FAXでお送り下さい(076-231-5156)。
- 応募はお一人様一通に限らせていただきます。
- 当選発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

ヨコのカギ

- 1 砂漠の乗り物
- 4 日本髪のことをつけて初もうで
- 7 猿も入浴する長野県地獄谷……
- 8 1月7日に食べる……がゆ
- 10 苦あれば……あり
- 11 猿・豚・河童が登場します
- 14 ときには木から落ちます
- 15 持ち歩き可能な……型パソコン
- 16 区域。サービス……
- 18 2月が1日多い今年……年
- 20 ベンジンやガソリンは……油
- 22 はしかともいいます
- 24 敷布団の上に敷きます
- 25 ロシア語でスパシーバ
- 27 へのへのもへの顔文字が定番
- 29 真綿で作った花嫁のかぶり物
- 31 レディーのことで
- 33 ……の虫にも五分のたましい
- 34 空気・水素・酸素・ガスなど
- 35 煮炊きで勢いの弱い火
- 36 男の42歳、女の33歳は……年

締め切り 2016年2月1日(月) 午後5時

ヒント 猿も木から落ちる…が、

答え

タテのカギ

- 15 順位。……イン。
- 12 少ない人でも7つはある
- 9 舞踏家。バレエ……
- 7 女性のかん高い……声の悲鳴
- 6 猿の……渡り。……引き
- 5 高い低いの差
- 4 「森の人」と呼ばれる猿は?
- 3 木下藤吉郎(秀吉)のあだ名
- 2 犬歯。……歯
- 1 コレのある鷹は爪を隠す

- 32 海に潜ってアワビなどを取る女性
- 30 優勝して興奮の……と化した
- 28 新年玉つぎの年賀……
- 26 丸いお供え。……い切り餅
- 25 先生が走る月
- 24 ……は……の風が吹く
- 23 ……の正面だーれ?
- 22 一泊二……。衣……住
- 21 釣り人が見つめます
- 19 子どもは……折り数えてお正月

【解き方】
ヒントをもとに
《二重ワクの5文字》を
うまく並べてできる言葉は、
なに? 【作/モロズミ勝】

